

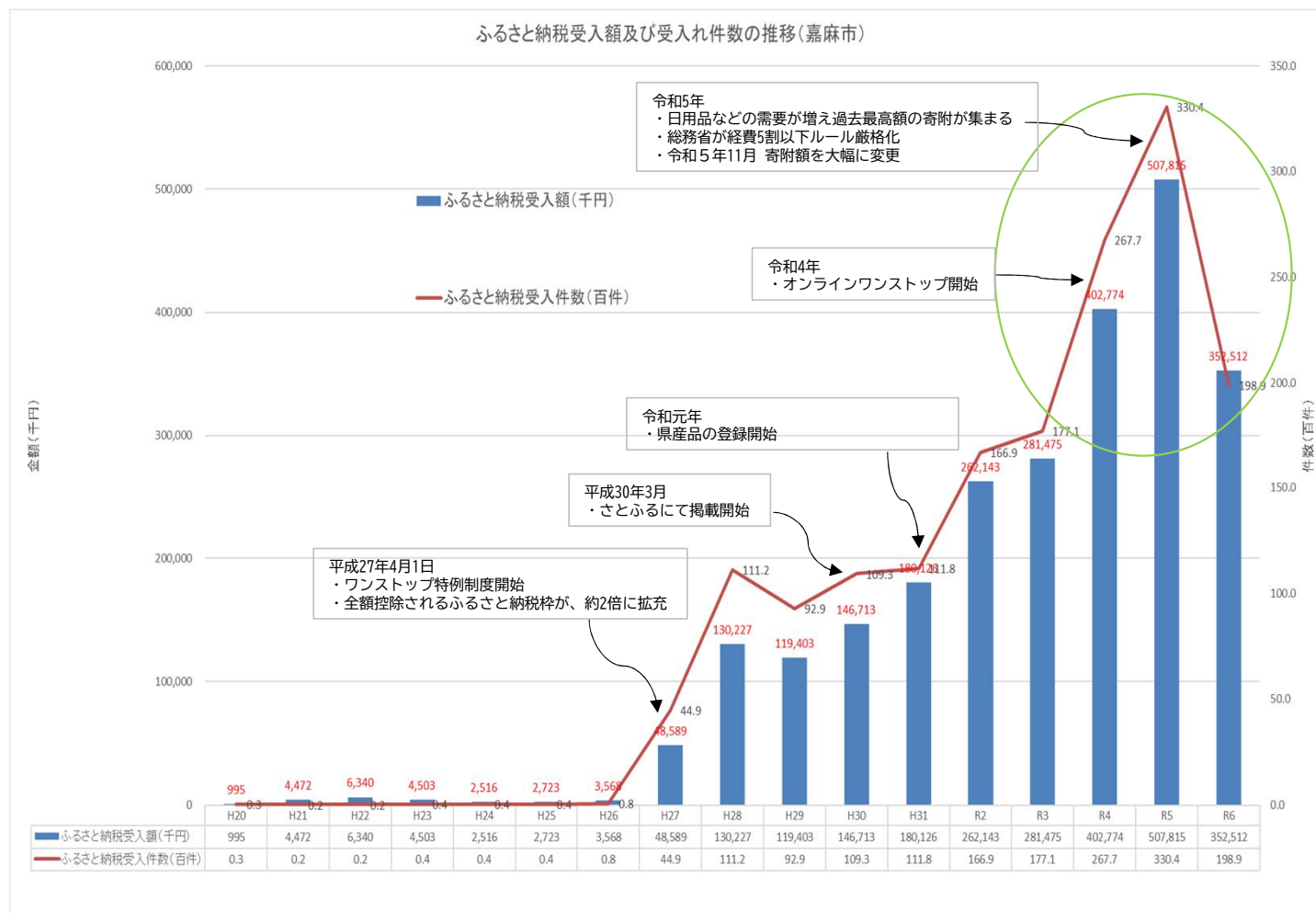
嘉麻市ふるさと納税推進について

令和7年6月11日

嘉麻市ふるさと納税推進本部
(総合政策課取扱)

1 ふるさと納税現況

(1) ふるさと納税受入額及び受入れ件数の推移



R4 約4億円 26,774件

寄附単価 15,043円／件

R5 約5億円 33,043件

寄附単価 15,368円／件

R6 約3.5億円 19,891件

寄附単価 17,722円／件

(前年度対比)

金 額 ▲1.5億円

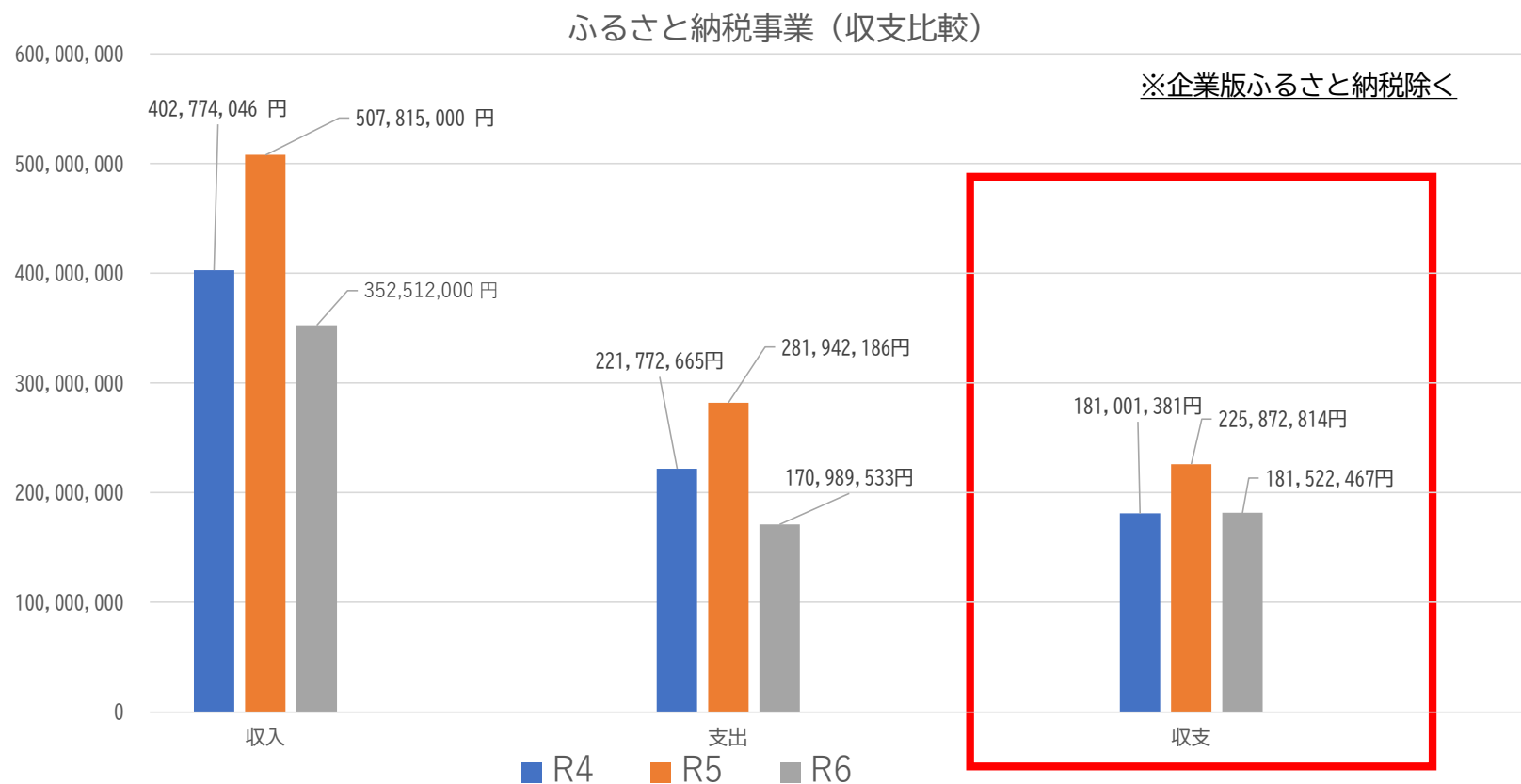
件 数 ▲13,152件

寄附単価 2,354円／件

※寄附単価・・・1件当たりの平均寄附額

1 ふるさと納税現況

(2) ふるさと納税事業収支の推移



★収支

令和6年度 181,522,467円 支出/収入×100=48.51%（経費率とは相違有）

令和5年度対比 ▲44,350,347円 令和4年度対比 521,086円

2 ふるさと納税課題

(1) 寄附額増加に向けた対策強化

返礼品の登録強化、広告対策、新システム導入、長期的なプラン検討など

令和7年度目標額6億円

(2) ふるさと納税ルール厳格化への対応

①募集の適正な実施に係る基準（経費総額5割以下）の遵守

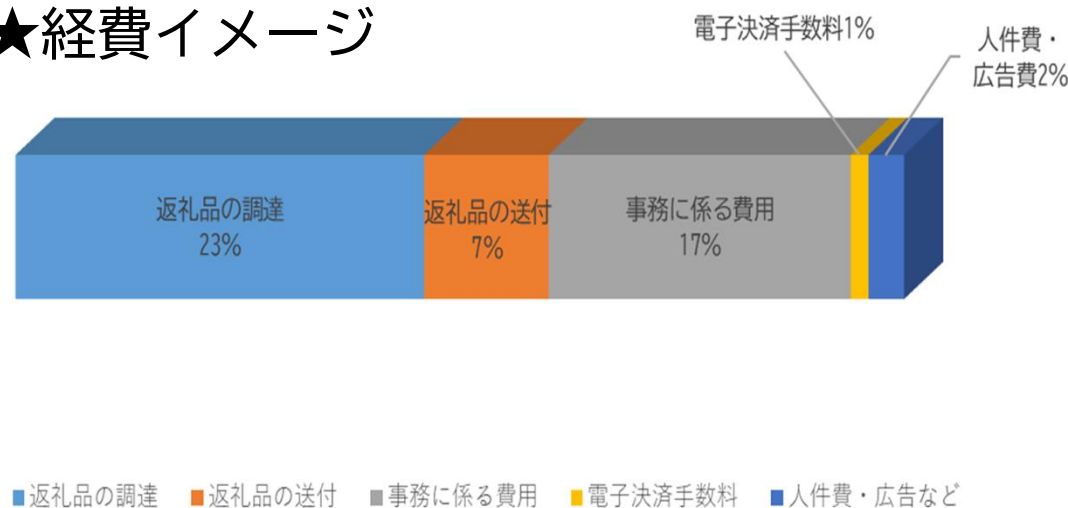
②地場産品基準に準じた適正な返礼品の提供

(2) ふるさと納税ルール厳格化への対応

①募集の適正な実施に係る基準（経費総額5割以下）の遵守

- ・ ふるさと納税の募集に要する経費については、寄附金額の5割以下とする
- ・ 返礼品に係る経費については、寄附金額の3割以下とする

★経費イメージ



- ・ 経費は寄附者の居住地や申込サイトなどで変動する
- ・ 経費には寄附額に対する割合が固定されるもの（ふるさと納税支援業務委託料など）と固定されないもの（広告費など）がある

指定期間内※における総寄附額の予測や寄附傾向に応じて、より効果的な寄附額設定や広告運用が必要となる

※ふるさと納税の実施について総務省より指定を受けた期間（現：令和6年10月～令和7年9月）

事務に係る費用：ふるさと納税支援業務委託料、受領証明発行委託料、ポータルサイト掲載委託料など

(2) ふるさと納税ルール厳格化への対応

②地場産品基準に準じた適正な返礼品の提供

(地場産品基準)

- ・ ふるさと納税の返礼品は地場産品基準に基づき提供

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
1号	当該地方団体の区域内において生産されたものであること	【市内産】 牛乳 牛肉 蜂蜜 など
2号	当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること	【市内産原材料を使用し製造】 チーズ 納豆 味噌 など
3号	当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること	【市内製造・加工】 日本酒 ネックレス フルーツサンド 饅頭 洗剤 コーヒー など

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
4号	返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る）であること	JA 梨 など
5号	地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること	かまししちゃんグッズ （マスコットやミニタオル） ※コーヒーとのセットで受付中
6号	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること	ブーケ 花瓶/延命剤付き （ブーケは市内製造） 石鹸・洗顔ネットセット （石鹸は市内製造） など
7号	当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるもの（宿泊（飲食を伴うものを含む）の提供に係る役務を除く）であって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること	嘉麻の森でHYGGE体験 シャワークライミング体験

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
8号イ	市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの	(例) <熊本県水上村> 牛タン (熊本県あさぎり町が3号で提供しているものを近隣の市区町村が提供)
8号ロ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの	(例) <愛媛県共通返礼品> さくらひめ純米吟醸 (愛媛県新居浜市で取扱っているものを愛媛県内の市区町村で提供)
8号ハ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの	夢つくし 元気つくし 博多和牛 はかた地どり はかた一番どり あまおう とよみつひめ 早味みかん 秋王 甘うい 八女茶 福岡有明のり ラー麦 辛子明太子 もつ鍋 水炊き 豚骨ラーメン

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
9号	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること	
99号	前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること（告示第5条柱書き）（例：〇〇pay商品券、△△Pay）	（例） ＜茨城県守谷市＞ 守谷市チョイスPay 30,000pt（1pt＝1円） （市の地場産品に該当する 店舗のみ使用可能）
セット	前各号のいずれかに該当する返礼品等同士を組み合わせた返礼品であること ※地場産品に地場産品以外を附帯させるものについては本類型ではなく6号として整理すること	かまししちゃんグッズ（5号）とコーヒー詰め合わせ（3号）のセット 辛子めんたい（8号ハ）食べくらベセット など

3 ふるさと納税推進の取組

(1) 返礼品提供事業者との連携強化

- ①返礼品提供事業者への訪問
- ②嘉麻市ふるさと納税活性化協議会（モノコト会議）の開催
※返礼品登録の推進や地場産品基準の遵守を周知徹底する

(2) ふるさと納税募集に関する支援業務委託事業者との連携強化

- ①『株式会社サイバーレコード』との定例会実施（月1回程度）
※返礼品登録推進や広告運用などを協議し、寄附額の増加を目指す

(3) 市役所全体での取組強化

- ①ふるさと納税推進本部会議の拡大（本部員追加3名、プロジェクトチームの設置）
- ②本部会議の定期的な開催（年4回程度）
- ③プロジェクトチーム会議の定期的な開催（年4回程度）
※多く職員がふるさと納税事業に携り、新規返礼品の開発や情報発信（SNS等）を行うなど、市役所全体で取組むことにより寄附額の増加を目指す

(1) ① 返礼品提供事業者訪問

市内事業者

72社

市外事業者

17社

返礼品登録数

862件

※令和7年5月現在 総務省への申請返礼品件数

■ 令和7年4月 9件（うち市同行訪問6件）

■ 令和7年5月 8件（うち市同行訪問7件）

カテゴリー別件数

※令和7年5月21日時点ふるさとチョイス掲載中

肉:107件
米・パン:24件
果物:23件
魚介類:39件
野菜類:12件
卵:9件
お酒:8件
飲料類:40件
菓子:57件

加工品等:53件
麺類:16件
調味料・油:35件
鍋セット:34件
イベント・チケット:7件
雑貨・日用品:71件
ファッション:43件
民芸品・工芸品:10件

など

(1) ② 嘉麻市ふるさと納税活性化協議会（モノコト会議）の開催

モノコト会の目的

モノコト会は、事業者様がサイレコ様や市職員といった垣根を越えてふるさと納税について何でもお話できる場づくりを目的としています。

事業者様のアイデアの発展やお悩みの共有を通じて嘉麻市ふるさと納税をさらに盛り上げていくことを目指しております。

モノコト会でできること

・事業者様同士が自由に集まり、ふるさと納税に関することであれば何でもフランクにお話いただけます。

嘉麻市ができること

・ふるさと納税の作業などの疑問点へのご回答
・事業者様がやりたいことを実現するために制度などの情報のご提供



※令和3年10月28日にTURE-TECH参加学生、市内事業者、市職員で構成された
嘉麻市ふるさと納税活性化協議会（モノコト会議）を発足

(2) ① ふるさと納税事業委託事業者等との定例会

令和7年度第1回会議

日 時 : 2025年4月22日(火)13:00~14:00

参加者 : 小林課長、藤内係長、谷本 (嘉麻市)

: 株式会社サイバーレコード 3名

議 題 : 1. 3月実績振り返り

2. 広告スケジュール確認 など

令和7年度第2回会議

日 時 : 2025年5月15日(木)13:30~15:00

参加者 : 藤内係長、谷本 (嘉麻市)

: 株式会社サイバーレコード 1名

議 題 : 1. 4月実績振り返り

2. 事業者訪問について

3. 返礼品の新規登録等について など

(3) ①② 嘉麻市ふるさと納税推進本部

本部長

赤間市長

副本部長

神代副市長

本部員

赤坂財政課長
小林総合政策課長
日高税務課長
原田産業振興課長
高井企業誘致担当参事
飯田農林振興課長
古賀デジタル戦略課長

【事務局】総合政策課
藤内地域ブランド推進担当係長 壁屋主任

■ 所掌

本部の所掌事務は、次のとおりとする

- (1) ふるさと納税制度の事務に関すること
- (2) ふるさと納税制度の寄附金の募集に関すること
- (3) 寄附金額の計算に関すること
- (4) ふるさと納税制度のPRに関すること
- (5) 寄附者に対する返礼品に関すること
- (6) その他ふるさと納税制度の総合的な対策に関すること

令和7年度第1回嘉麻市ふるさと納税推進本部会議

日時 令和7年4月23日(水) 9時

議題 嘉麻市ふるさと納税の推進に関する報告について

令和7年度第2回嘉麻市ふるさと納税推進本部会議

日時 令和7年5月22日(木) 10時

議題 嘉麻市ふるさと納税の推進に関する議会報告について

(3) ②③ 嘉麻市ふるさと納税推進プロジェクトチーム会議

リーダー

藤内係長（総合政策課）

副リーダー

香田主任（総合政策課）

本部員

本部長が指名する職員

財政課所属職員

総合政策課所属職員

税務課所属職員

産業振興課所属職員

農林振興課所属職員

デジタル戦略課所属職員

応募による職員

【事務局】総合政策課 壁屋主任

■ 所掌

本部の所掌事務は、次のとおりとする

- (1) ふるさと納税制度の寄附金の募集に関すること
- (2) ふるさと納税制度のPRに関すること
- (3) 寄附者に対する返礼品に関すること
- (4) その他ふるさと納税制度の総合的な対策に関すること

令和7年度第1回嘉麻市ふるさと納税推進プロジェクトチーム会議

日時 令和7年6～7月開催予定

議題 嘉麻市ふるさと納税の推進について

(4) ふるさと納税推進の取組スケジュール

内容	2025年度												2026年度	2027年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
(1) ①事業者訪問	通年													
(1) ②モノコト会			第1回		第2回			第3回				第4回	年間4回程度	年間4回程度
(2) ①定例会（委託事業者）	通年（市及び中間委託事業者との定例会開催 毎月1回程度）													
(3) ①②ふるさと納税推進本部議	第1回	第2回			第3回			第4回				第5回	年間4回程度	年間4回程度
(3) ②③プロジェクトチーム会議			第1回		第2回		第3回		第4回				年間4回程度	年間4回程度

嘉麻市ふるさと納税公式SNSや
ポータルサイトはこちら

